

平成28年度 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日 時：平成28年11月25日（金）午後6時～
- 2 場 所：熊本市役所7階会議室
- 3 出席委員：石橋委員、上野委員、川上委員、清田委員、草間委員、坂本委員、
佐藤委員、田中委員、柳楽委員、林委員、堀田委員
※大久保委員：欠席

4 議 題

- 委嘱状交付
- 部長挨拶
- 委員紹介
- 会長選出
→ 全会一致で石橋委員を会長に選出。
- 副会長選出
→ 石橋会長が清田副会長を指名し、全会一致で承認。
- 会長挨拶
- 議事
 - (1) 地域包括支援センターの運営状況及び評価について
 - (2) 生活支援コーディネーターの活動状況について
 - (3) 東5地域包括支援センターの事務所移転について
 - (4) その他

5 議事録等（要旨）

- (1) 地域包括支援センターの運営状況及び評価について

○会長

地域包括支援センター（以下、「包括」という。）自己評価と行政評価は、どうしても差が出るため、大まかな資料として見る必要がある。

資料1のサービス適用に繋がらない相談は、例えば、介護保険とは関係なく、生活困窮等の相談か？

○事務局

ご本人さん達のご希望とサービスが合わない、または、要介護に相当する状況だが、まだサービスにつながっていない相談があらうかと思う。

○委員

評価をすることによって質が上がっているのか。また、虐待対応等の評価の中で共通する課題について、研修したり、話し合いをしたりというようなことを市で対応しているのか。

○事務局

高齢者虐待の相談件数が増えたり、認知症の問題等の処遇困難ケースについては、包括を集めた研修や、居宅を交えた研修等を実施している。対応のしくみづくりについては、まだ足りない部分もあるのではないかと考えているので、今後、さらに取り組みを進めていきたい。

○委員

評価の中身をどう見るかと言うと、この包括の体制のどこを強化していかななくてはならないかという視点でいかなければならないと思う。悪いから改善しなさいということではなくて、出来ないならば出来ない理由、包括だけでは解決できない問題を、市としてどうサポートしていったらいいのかということを考えるべき。

職員のケアという問題もきつい状況。残業しないでやれと言ってもとても業務がたくさんあって、無理な状況だったりする。業務量が多すぎるので職員ケアが出来ないなどの問題について対応できるような視点を持って行政には見てもらい適正な職員配置を行うことなどを考えていただきたい。

悪いところを指摘するということではなくて、評価の中で、改善すべき問題点は何なのか、市としてやっていくべきことは何なのかという視点を持って、評価をやしてほしい。

○委員

最近、地区の包括の運営協議会に出ているが、辞める職員もいる。生活支援コーディネーターも一年ほどでやめた方がいたと思う。地区によって違うかもしれないが、高齢者はどんどん増えているので、担当数がどんどん増えていっている。そうすると、担当者が10年の経験者である場合と、1年目の職員である場合では、仕事の効率、力、地域や家族への入り方が全く違ってくる。

包括職員と言っても、あなたはどこの人ですかという対応を受ける中で、1人で見える対象者数が増えていくと、効率はどんどん悪くなっていく。行政のサポートがきちんとしていないと、現場は非常に仕事しにくくなってしまう。

人員数や仕事量の問題などについて、現場の状況を見ながら評価をしないと、現場はもたないと思う。事業所がたくさんある地域と、あまりなくて、遠くの事業所まで行かなければならないような地域とでは、状況が違う。そういったことを踏まえずに評価してしまえば、利用者に不便をかけてしまうため、サービス利用者の目線による評価が必要。

○委員

包括は勉強会もしないといけない。相談も受け、介護保険の仕事もする。業務量が多いところを無理していると、普通だと長続きしない。評価があるから研修も行かないといけないと、無理させては研修の意味がなくなる。こういったことについては、ここで議論しても結論が出ないものであるので、また、別の機会に検討した方が良いでしょう。

○委員

参考資料１－２について、中央区の事業所が２つ黄色い線がついている。この二つの同一法人利用率の高い理由を教えてほしい。

それと資料２の４頁の家族介護者教室が定期的な開催が出来ているとされているが、市政だよりなどを見ると認知症の方を対象としたものが多いが、認知症に限定されない家族介護者教室が開催されているのか。

○事務局

黄色い部分は、同一法人の利用率４０％～７０％未満の比較的高い箇所を色づけているもの。７０％を超えたところは赤にして、その理由についても確認しているが、この基準を下回っているところは理由を把握していない。

家族介護者教室の開催については、認知症に限らず開催している。認知症の方については、認知症の人と家族の集まりなども開催されており、家族介護者教室の開催が比較的やりやすいが、一般的な家族介護者については集まっていただくということが難しい面もある。ただ、例えば福祉用具の事業者との協力で開催するというようなこともあっており、様々に工夫しながら開催している状況。

○委員

基準が７０％ということだが、先ほどの説明では事業所が少ないという地域特性の説明があったので納得が出来るが、中央区の場合、事業所も多いと思う。そういうところの方が他の７０％を超えているものより問題ではないかと思うのだが、基準については事業所の数を踏まえて考えた方がよいのではないか。

○委員

これは利益誘導していないかという点の確認であるから、事業所数が多いのに利用する事業所が偏ると、何かあるのではないかと思われるといけないから、これは調べる必要がある。

○委員

地域の運営協議会で必ず利用状況を説明するという機会を設けているので、その際にどういった説明をしているのかということは、わざわざ調査に行かなくてもある程度把握できるのではないかと。自分の法人以外の人たちが参加している会議なので、その中でどういった評価がなされているのかということを知りたいというのが一番だと思う。

○委員

今年度は特に熊本地震があって、各包括が独自の取り組みをしているので、今年度の評価にあたっては、そのあたりを加味して評価した方がよいと思う。

もう一点は、介護予防支援計画の南6の委託の割合が、去年指導されて少し良くなったということだが、また今年上昇しており、他の包括と比べると著しく違っている状況にあるので、ある程度の目安の考えを知りたい。

○委員

南6は、選考されていない。他の包括の選考のようなルートを通してこなくて包括として業務をしているということがあり、城南地区で決められたものがそのまま継続されているので、この会議の中であまり議論されていない。今度、継続する時には、委員がいうようなことが必要ではないかと思う。

○委員

総合事業は、今年度開始しないといけないのか。

混乱などはないのか。つまり、包括の業務が、また仕事が増えるというような意見が出ていないかということ。

○事務局

来年の4月から開始しなければならない。

事業者向けの説明会を開催して、その際に包括に来てもらったり、あるいは包括の会議で話をしている状況だが、今のところ混乱はない状態。

○委員

そうでなくても大変な状況なので、そのうえ地域支援事業を行うに当たっては、スムーズに業務が行えるようにしないといけない。

○委員

災害時の包括の業務が明確になっていない。今回の地震を契機に、業務範囲に対する評価を正しく行って、各事業所単位で動き方をどう評価するのかということを整理しないと

もったいない。

災害時に特定の包括圏域が被害を受けているときにどう支援を行うかということについてなど、体制づくりについても検討することが必要なのではないかな。

生活支援コーディネーターが大変だから辞めた事例もあるとの話があったが、私は給料も安く、あれだけ仕事するのは大変だと思う。しっかりと市の方できちんとした評価をしていくことが必要だと思う。

現在27か所あるが、基幹型のようなものがあって、そのうえで末端のところがやるということが必要なのではないかな。最初は基幹型を作って、そこが全ての包括に対していろいろな取り組みをしていこうという議論をしたが、市が地域ごとにやるという決定があった。やはり、市の基幹型みたいなものがあってサブとして各包括が運営を行うというような体制があった方が良いのではないかなと思う。

○委員

包括の業務量の多さに驚く。包括が専門性の求められる事例に当たった時に、どこかに相談、サポートしてくれるところがあると、精神的には助かるのではないかな。

○委員

各包括の工夫だけでは解決できない問題がある。制度的なものや人員配置、財源などはこちらで考えてやらなければならない。包括側から改善に向けた提案を出すほか、自分たちで出来ることは自分たちでやっていくという両面でやっていかなければならない。

震災について少し聞きたいのだが、ヘルパーが来ないとか、デイサービスにも行かれないとか、ケアマネジャーや包括そのものが動かなかったというような事例はないかな。

○事務局

熊本地震発災直後、包括に対して、担当する高齢者の安否確認をして相談に乗るようにと依頼をした。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しても、安否確認をしていただくように依頼をしたところ。

地域包括支援センター連絡協議会にも参加させていただき、地震の振り返りをしてきたところだが、ほぼ100%安否確認がとれたという状況。これについては、他都市からの応援保健師からも、熊本市の包括のレベルの高さについて賞賛の声もいただいたところ。

○委員

起こらないことが良いことなのだが、次に備える対応策として、落ち着いてからで良いので、地震についてのことを報告してほしい。

○委員

私は介護保険講座をずっと開催しているが、参加者の方に、包括は高齢者のよろず相談所と紹介している。今のお話を聞いていると、とてもオーバーワークとを感じるが、もし苦情が出ているのならば、マイナスと捉えないで、利用者の立場からの問題提起として今後の改善に活用していただきたい。

○事務局

自分の担当のケアマネジャーを換えてほしいというような相談はあるが、大きな苦情は聞かない。民生委員や校区自治協議会会長、校区社協長などは、すごく包括を頼りにしている。一方で新しく介護が必要になった方が、まだまだ包括についての理解がない印象。

前回も包括をもう少し PR したらどうかという意見もあったので、市政だよりについても、大きな紙面を確保し記事を載せたり、あるいは市政広報のテレビ番組を利用して広報した。苦情については、区役所からも情報収集していきたいと思う。

○委員

今まで大きな苦情がないということは素晴らしいと思うが、これから業務が増えるという話もあるので、そういった時に、ストレスなどの声を拾う体制というのは、出来ていた方が良いのではないかと思う。

○委員

地域が包括に対してこうやってほしいというくらいに成熟してくるといいが、実際に包括に相談に行っているような方は、介護保険のことを何も知らなくて、苦情の出しようがない。そういった方たちを対象としているケースが多いので、地域の方がもう少し、包括がこうあってほしいとか、活動に関心を持ち、結果として苦情が出るような包括になることが、大事なことから思う。

○会長

議論はたくさんあると思うが、次の議題に進んで、時間があればまた、質問を受けたいと思う。

(2) 生活支援コーディネーターの活動状況について

○委員

この表の件数は、人数なのか。

例えば、買い物支援活動の利用人数というものはこの表では分からないのか。

○事務局

件数は、地域活動の数。

買い物支援活動の利用者人数までは把握していない。

○委員

表中の内訳のパーセントは誤解を生じるかもしれないので、記載しない方が良いでしょう。

この活動について目標値はあるか。それとも、目標値なしに着実にやっていこうとしているのか。

○事務局

地域の社会資源やニーズなどの特性に応じた形で、地域の民生委員さんや校区社協との話し合いをしながら取り組みを行った結果で、目標値は現在のところ出していない。

○委員

買い物支援なんていうものは絶対にニーズがあるが行えていないという話だが、今後どうやっていくのが良いか分からない。

○委員

生活支援コーディネーターを担う人の経歴などはどうなっているのか。いろんな事業を立ち上げていくということは非常に難しいことなので、そのあたりを市としてどう評価していくのかを検討してほしい。

○事務局

配置してから1年ちょっと、さまざまな会議、研修会、意見交換などを開催しているが、生活支援コーディネーターだけではできないので、包括の中のベテランが支援して一緒にやっているということが実情だと思う。まちづくりがきちんとできるように進めていきたいと考えている。

○委員

平成27年度から新しく生活支援コーディネーターが配置されたが、コーディネーターになった方から何をしたらいいのかと相談を受けることがある。サロンがある地域では、そのサロンに入りなさいと私は言うのだが、入ってからどうするのかという状況。

生活支援コーディネーターの養成から入っていかないと、生活支援コーディネーターは、今、五里霧中という状態で、計画を作成して、3カ月に1回の地域運営協議会の際に計画を発表しなければいけない、3カ月の活動報告を作らなくてはならないという状況。その状況の中で、何をすればいいのかわからない人が多いのではないと思う。

包括は、今までの業務に加えて新しいこういった業務が増えているので、またひとつ負担が増えたというような感じがあるのではないかな。

それから民生委員児童委員が、高齢者がだんだん高齢化していくと、生活支援コーディネーターがどのように接触していくかということが非常に難しい。私達もとにかく顔を売らないとしょうがないと言うのだが、非常に難しい。そういうことに慣れた人を研修していかないと、包括によって差が出てきてしまう。

この差を解消しないと、全体的なレベルが上がっていかない。養成を充実していかないといけないのではないかな。市のパンフレットを見ると、ケアマネジャーは自由に選んでいいということを書いてあるが、選定方法が分からない。地域の中に入れないということがあちらこちらである感じがする。

○委員

生活支援コーディネーターは今、何人いるのか。これは中央の研修を受けないとなれないはずだが。全国でまとめた形で研修を開催して、それを受けて県か市が開催しないといけないという仕組みだったはずだが。

○事務局

生活支援コーディネーターは現在 27 人。生活支援コーディネーターの研修は県が実施している。県の研修の講師役になるために東京等で開催される研修を受けるという仕組みがあり、熊本市からは昨年度 2 名、本年度 2 名が研修を受講している。他のコーディネーターは県の研修を受講しており、市独自でも連絡会の開催に努めている。

○委員

生活支援コーディネーターは、自分が買い物支援に行くのではなくて、そういう仕組みを作るんだということを分かっていると私は何をするのかということになるので、研修のときによく説明しておかなければならない。

○委員

包括のことが周知されていないということや生活支援コーディネーターが何かやろうとしても、技量がまだ不足しているということもあるかもしれない。そういった存在を知らないということが大きな問題だと思うので、市民が包括や生活支援コーディネーターのことをもっと理解できる講座のようなものが必要。

○会長

これはスタートしたばかりなのでしばらく様子を見ないといけないが、こういう人が配置されました、皆さん利用して下さいという周知は必要。これから、活動経過を観察する

ことと、周知していくということをやる必要がある。

（３） 東５地域包括支援センターの事務所移転について

○委員

大規模災害に際して、包括の業務ができなくなるということが今後もあり得るときに、市の出先の機関を活用して仮事務所を作らせて業務をさせることはやっていいのではないか。そういったときこそ、市の機関であるということで、市が全面的に協力するということが極めて重要ではないか。こういう不測の事態のときに、例えば保健福祉センターなど空いている場所を使わせることは地域住民にとってもご理解いただけるのではないかと考える。

今後、災害が起こったときの、業務の継続性を担保するために積極的に協力して、場合によっては場所も提供するといったことはあっていいのではないかと思う。公共的なことをやっているため、そういったサポートはやってもらいたい。

○事務局

被災後、母体法人からは、職員の安全確保を考えたいと相談をもらった。まずは法人本部のある御幸木部に戻ることができないかという打診を受けたが、包括の管理者からは、「被災された方が多い地域であるので、こういった方への対応を行うためには御幸木部から通うといった形では支援業務ができない」という判断があり、法人本部に戻るという相談は取り下げをされた。

また、公共施設の利用ができないかという相談については、秋津出張所や東部浄化センター、区役所その他公共施設について利用できないか確認したが、避難所や支援物資の配送拠点となっており、利用できる施設が見つからなかった。物件の確保については、市職員も不動産会社に足を運び、公共的事業という説明をして、今回の物件が見つかったという状況。

○委員

支援物資も大事だが、地震のときに包括が避難所の中にあつたらいいのではないか。広いスペースではなく、活動できるスペースを確保する。そこで一生懸命汗をかきながら包括職員が頑張っている姿を避難所の方が目の当たりにするというのが、とても地域にとっては重要なことではないかと思う。

最優先で包括を作ることは、今回は避難所の担当が別で難しさがあつたのかもしれないが、今後は、市民のために最優先で場所を確保するということをやってもらいたい。包括の職員が安心して活動できる環境を作るということは、行政の仕事だと思う。

今後は、スムーズに相談窓口を開設することを是非検討してほしい。

○委員

要するに、包括が震災等によって、全く機能しないということがないように、公民館などを仮に1カ月とか提供して継続して運営できるようにしてはどうかという提案。これを検討してほしい。

○事務局

災害時の包括の活動も含めて一緒に検討したい。

(4) その他

○会長

それでは、その他について。私からひとつ提案で、議事録は委員名の記載をしない方がよい。また、箇条書きがよい。

○事務局

次回、今年度の開催は現在のところ予定していないが、開催が必要となった際は、また改めてご相談をさせていただく。

来年度は秋ごろに包括の改選を予定している。これに伴い、開催回数は3～4回程度に増えるのではないかと見込んでいるので、ご協力をお願いしたい。

(丁)